

学校経営

1. 教育目標

未来を切り拓く たくましい人間の育成

2. めざす生徒像

すてきな西中生

- ・自ら考え決定したことを、主体的に実行できる生徒の育成
- ・多様な意見を尊重し、違いを認め合いながら協働できる生徒の育成
- ・新しい価値や視点を生み出すため、挑戦を繰り返せる生徒の育成

3. つけたい力

◎主体性・実行力

抵抗や困難があっても、粘り強く取り組み、自分の役割を自覚し、周囲と協働しながら物事を成し遂げられる力をつける

◎協働性・表現力

自分も他者も大切にし、自分の考えや思いを言葉で表現し、互いに理解し、助け合える関係を築ける力をつける

◎創造性・未来を切り開く力

自分の将来を見据え、進路実現に向けて必要な努力や行動を起こせる力をつける

4. 学校経営方針

憲法、教育基本法をはじめ、教育関係諸法令に基づき、国、府の動向も踏まえ、枚方市の教育大綱に示す教育理念に基づいた教育課程を編成する。

先行きが不透明で将来の予測が困難な社会を生き抜くため、生徒、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識し、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働し、新たな価値を生み出し、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、生徒の資質・能力を育成する。

このため、生涯にわたり能動的に学び、主体的に考え、納得解を生み出す力をつけるため、すべての生徒が参加できる「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくための授業改善をさらに進める。

安全で安心な学校生活のもと、自己肯定感や自己有用感の向上を図るため、グループ活動を通じたコミュニケーション能力の育成と、人権教育・啓発の推進に取り組む。また、多様な価値観や文化を尊重し、課題を抱える子どもへの支援体制を充実させる。

加えて、障害のある生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援について教職員の共通理解を図り、専門性の向上と支援体制の充実に努める。また、いじめを重大な人権侵害と捉え、未然防止から早期対応までの取組を組織的に進め、「いじめを許さない」環境づくりを推進する。さらに、不登校については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、関係機関と連携した教育相談体制を整え、個に応じた支援を行う。

さらに、教職員の指導力向上と創意工夫に満ちた学校づくりを目指し、OJTチームを中心に初

任期教職員の育成を推進する。また、生徒の確かな学力と自立の力を育むとともに、目指す生徒像の育成に向けた教育環境の充実を図る。

これらを実現するため学校経営にあたっての基本方針踏まえ、長尾西中グランドデザインに則した学校経営を行っていく。

4. 令和8年度の重点目標

- ◆枚方市教育委員会「令和8年度学校園の管理運営に関する指針」を踏まえた教育活動を展開
1. 授業改善及び家庭学習の定着の推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向授業改善に取り組み、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一体的な充実をはかるため、研究授業・公開授業の実施と外部有識者の活用により教員の指導力を向上する。
 2. すべての生徒の自立を目指し、お互いの理解を深め、尊重し合い、違いを認め合う態度を育み、主体的に判断し行動できる集団づくりを学校全体で進める。教職員が問題意識を共有し、客観的状況把握に基づく指導を進める。
 3. 教職員が服務規律の確立を図り、不祥事予防について自ら考えることのできる研修等を実施し、不祥事の未然防止に努め、働き方改革の推進のため、業務改善と意識改革を一体的に進め、生徒、保護者、市民の信託に応えられるよう取り組む。
また、教職員が人権に関する理解を深め、人権教育の指導力の向上に向けた研究を組織的・計画的に進める。
 4. すべての教職員が支援教育に関する理解を深め、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びを実現するため、支援の充実を図り、自立に向けた効果的な指導・支援を行う。
 5. 子どもに必要な資質・能力を保護者や地域と共有し、学校の取り組みを積極的に発信するとともに、地域活動への積極的な参画等、地域とともにある学校づくりを進める。
 6. 「いじめ」の未然防止、早期発見、早期解決や「不登校」生徒への支援に関して、学校と家庭等が密に連携できるよう組織的取り組みを行う。また、スクールカウンセラー等を活用し、教育相談体制を充実させるとともに、生徒が自分の身を守る力やSOSを発信する力を育成する。
 7. ICTを効果的に活用するとともに、教職員や生徒の情報リテラシーの向上に努める。

5. 具体的方策

(1) 学習指導について

- ①「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」をバランスよく育成し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。そのため、単元や題材を見通し、生徒に身につけさせたい力を明確にした授業改善を進める。
- ②各単元・各授業で身につけさせたい力を明確にし、生徒にも示したうえで、学習内容の定着と目標の達成を図る。
- ③生徒が自己調整しながら学習を進める力を育むとともに、多様な他者と協働する学びを取り入れる。
- ④「すてきな西中生」（めざす生徒像）に基づき、授業規律の確立とユニバーサルデザインの視点に立った教室環境の整備を進める。

(2) 学力向上の取り組み

①課題に対する取り組み

- ・「学力向上プラン」を軸に、必要な資質・能力の着実な育成を図る。
- ・課題の質の向上を図り、課題解決型の学習を推進する。

- ・言語能力や情報活用能力を育成するとともに、基礎的・基本的な知識・理解の定着と言語活動の充実を図る。
- ・ペアやグループによる協働的な学びを推進する。
- ・すべての教科等において、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成を図る。

②「教科会の充実」

- ・単元指導計画の作成と授業改善を進める。
- ・学習評価の研究を推進する。
- ・研究授業を通じた授業研究を行う。

③「家庭学習の習慣づけ」

- ・目標を見据えた学習計画の作成を通して、自己管理能力の育成を図る。
- ・学習の振り返りを取り入れ、自律的・主体的に学ぶ態度の育成を図る。

④校内研修の充実

- ・学力向上委員会並びに教科会が中心となって、一人1回以上の研究授業の実施
- ・枚方市学校園活性化推進事業を活用した、校内又は公開研究授業

⑤全国学力・学習状況調査への対応

- ・調査結果等の分析に基づき、課題に正対した学力向上の取組を組織的・計画的に進める。
- ・適切な教育課程の編成を行う。
- ・教師主体の一斉授業に偏らない授業への転換を図る。
- ・「みんなが分かる、みんなが学ぶ」教室の実現に向けた授業づくりを推進する。

(3) ICT（タブレット）の活用について

- ・ICTリテラシーと情報モラルを身につけ、安全かつ適切に活用する力を育成する。
- ・クラスルームを活用した課題の提示・提出を行う。
- ・各種アプリや生成AIを活用し、個別最適な学びと家庭学習の充実を図る。
- ・会議システムを活用した交流活動や教員研修を推進する。
- ・学校ブログやまなびポケットを活用した情報発信を行う。

(4) 道徳教育について

◎教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、多様な体験活動の充実と、考え議論する授業の実施を通して、生徒の豊かな人間性の育成を図る。

◎「特別の教科道徳」の授業について

- ・担任による授業とローテーションの組み合わせでの授業
- ・道徳の授業の質の向上（授業形態や発問の工夫、構造的な板書の工夫）

(5) 人権教育について

◎枚方市の「人権教育基本方針」をふまえ、校内組織体制を整備し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」等、関係法令に留意し、人権教育を推進する。

◎人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、生徒・教職員の人権意識の向上をめざす。

- ・自尊感情の育成、肯定的評価活動の推進
- ・「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、障害のある生徒等の人権を尊重することを基本に、障害者理解を進める
- ・ジェンダー平等教育活動の実施
- ・在日外国人教育の推進

- ・同和教育の推進
 - ・平和教育の推進
 - ・家庭・地域と連携した人権教育
 - ・身近な課題解決に向けての取り組み、多様な価値観を尊重し、共に生きる力を育む
- ◎ハラスメントに関しては、相談窓口の機能を充実する。

(6) 生徒支援について

生徒理解に基づき、一人ひとりの成長を支援する生徒指導を行う。

◎生徒指導主事を中心とした組織的な生徒支援体制の確立

◎長尾西中スタンダード（生徒の行動モデル）の確立

◎成長を促す指導の充実

- ・構成的グループエンカウンター（SEG）の手法を使った人間関係づくりの取組の推進
- ・スクリーニングシートを活用し、生徒理解を推進し、課題の早期解決に努める。

◎いじめのない学校づくりいじめシグナルの早期発見、チーム対応を行い解決に努める

- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、年間指導計画に基づき組織的指導を行う
- ・全生徒が安心・安全に過ごせる環境をつくる。（居場所づくり）
- ・相談窓口の発信と保護者との連携
- ・チェックシートやアンケートの活用等で早期発見、早期解決に努める

◎不登校対策の取組

- ・家庭訪問やタブレットを活用した連絡等の推進
- ・相談体制の充実・・・スクールカウンセラー、ステップアップルームの活用
- ・児童生徒支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーを軸に不登校支援
- ・「適応指導教室（ルポ）」等との連携

◎虐待防止についての取組・教育相談等を通じ、日常から生徒理解に努める

- ・子どもの育ち見守り室、中央子ども家庭センターや警察等関係諸機関との適切な連

◎スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、校内支援委員会と連携し、ケース会議の充実を図る

(7) 支援教育について

◎地域における共生社会の実現をめざし、校内組織体制を整備しインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ障害の有無にかかわらず、すべての生徒の将来の生徒の社会参画と自立をめざし「ともに学びともに育つ」教育の充実に努める。

◎「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、障害のある生徒及び保護者の意向を受け止め、合意形成を図る。

◎すべての教職員が支援教育に関する理解を深め、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう障害のある子どもの学びの充実に努める。

①支援を要する生徒への理解を深め、全校的な支援体制の確立

- ・校内支援委員会、ケース会議の実施
- ・合理的配慮の観点をふまえ、ひとりひとりの障害の状況に応じた適切な教育

②支援学級について

- ・指導の内容及び指導時数に十分留意し、障がいの状況に応じた適切な教育課程の編成
- ・支援学級で実施する特別な教育課程には、自立活動を編成
- ・個別の指導計画を基に、個に応じた指導の充実
- ・個別の教育支援計画に基づき、校種間および関係機関との連携

(8) キャリア教育と進路指導について

- ◎キャリア教育について、系統的・継続的に学習を進める。
 - ・地域の人材など、外部の人材を講師に迎え、主体的・対話的な学びを通し、職業観や生き方について考えを深める機会を提供
- ◎キャリアパスポートを活用し、見通しを立てたり振り返ったりする活動を通し、自己成長を可視化し、自尊感情を高める。
- ◎進路指導主事を中心とした校内進路指導体制を確立する。
 - ・ひとりひとりによりそったきめの細やかな進路指導を行う
 - ・高等学校等の特色や選抜の方法等、生徒・保護者が十分理解し進路選択できるよう、資料、情報の収集と提供

(9) 健康教育・安全について

- ◎体力向上
 - ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を活用し、体力向上推進計画に基づき計画的に体力・運動能力の向上
 - ・食育、健康づくり等と連携して体力の向上を図る。
- ◎健康教育の推進・感染症に対する予防対策の周知に努める。
 - ・性教育、薬物乱用教室、熱中症対策、食育、睡眠、健康の保持・増進等、現代社会の課題に応じた内容を集団指導と個別指導を効果的に組み合わせて指導
 - ・食に関する指導を教育課程に位置づけ、全体計画を作成し推進
- ◎「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」や「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」をもとに、アレルギー疾患を有する生徒への対応体制を整える。
- ◎衛生管理の徹底
- ◎危機管理の徹底による安心安全の確保
 - ・危機管理マニュアルを活用した教職員研修と安全体制の確立
 - ・定期的な安全点検を実施し、事故の防止
 - ・災害や不審者等に備えた安全教育の充実、及び実践的な防災・防犯訓練の実施

(10) 特別活動、その他の教育活動について

- ◎特別活動
 - ・学校生活に秩序と変化を与え、所属感、連帯感が深まり、学校生活の充実と発展、文化や芸術に親しむ活動やボランティア活動、自然体験活動等、体験的な活動を学校行事で行う
 - ・儀式的行事においては、厳粛かつ清新な雰囲気の中で活動を行う。入学式や卒業式では学習指導要領に基づき、国旗掲揚、国歌斉唱を指導
 - ・生徒の発達段階等を考慮し、創意工夫するし、各教科、道徳科、総合的な学習の時間等の指導との関連
 - ・生徒会活動は生徒が集団や社会の一員としての所属感・役割意識・責任感を体得できるよう努め、異年齢集団の育成
 - ・生徒の主体的な活動を促し、楽しく規律正しい学校生活を築く
 - ・学級活動等の指導において、人間関係づくりのスキルを育成
- ◎総合的な学習の時間
 - ・学習の過程の中で、情報収取及び情報選択する力、仮説を立てて検証する力、要約や論理的に説明する力、他者と交流しながら自己の意見を再構築する力、プレゼンテーション等の方

法で伝える力を身に付けられるよう、課題探究型の教育課程を実践

◎国旗・国歌についての指導充実

◎環境教育を推進し、枚方市学校版環境マネジメントシステムS-EMSとの関連を図る。

(11) 業務改善について

◎教職員の意識改革に取り組み、研修を充実させ、校内の業務改善を推進する。

- ・タブレットを活用したペーパーレス等の業務改善の実践
- ・業務の効率化を図るため、教育課程の見直しや検証を行い、精選を図る。
- ・行動動線を考慮に入れた環境整備を行い、全教職員で整理整頓を心がける。

(12) 学校・家庭・地域社会の連携について

◎小中一貫推進事業の推進

①田口山小学校、西長尾小学校と連携し、中学校区の教育目標に向けて取り組みを進める。

②児童生徒理解のための具体的活動（合同研修会、中学校満喫DAY、相互授業参観など）

◎保護者や地域の人々に向けての情報発信に努める。

◎「すてきプロジェクト（体験活動や地域社会でのボランティア活動）を通して、生徒の主体性や自己有用感を高め、中学生の社会貢献を助長する。

◎地域教育協議会の取組で校区の保・幼・子・小・中にPTA活動や積極的に参加し、子どもたちの健全育成に努める。

(13) 学校園運営体制について

◎校長・教頭は首席及び各主任を効果的に機能させるとともに、人材育成を図る。

◎週1回の企画・運営委員会を中心に学校園運営組織の確立とその機能的運用により諸課題に取り組み、より効率的に組織運営ができるよう努める。

- ・「企画・運営委員会」校長、教頭、首席、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、保健主事、学年主任、その他校長が定める者が出席し校内の諸課題の解決にあたる。

◎関係諸法令等の趣旨を踏まえ、適正に職員会議を運営

◎主任等

- ・首席は、校長の指揮監督の下、学校運営を助け、その命を受け、一定の校務を整理し、生徒の教育をつかさどる。
- ・教務主任は、校長又指揮監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- ・保健主事は、校長の指揮監督を受け、学校における保健に関する事項を管理し、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- ・生徒指導主事は、校長の指揮監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- ・進路指導主事は、校長の指揮監督を受け、生徒の職業選択の指導及び進学の指導その他の進路の指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- ・学年主任は、校長の指揮監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。